

○ 政策目標5-1：内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の機能の一つとしての国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者・消費者への影響等を総合的に勘案し、他の政策手段とあいまって、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要があります。

2. 内閣の基本的な方針との関連

平成26年度税制改正の大綱（平成25年12月24日閣議決定）

3. 施策に関する基本的考え方

施 策 5-1-1： 生産者・消費者・利用者等の現状、政策評価の結果等を踏まえた適切な関税改正の実施

関税率の設定・関税制度の改善に当たっては、最近における内外の経済情勢、貿易動向、国民のニーズ等を踏まえ、公平・簡素・透明という観点に留意しつつ法令改正（関税改正）を行っており、平成26年度においても、この基本的な考え方に基づいて関税改正の検討を行っていきます。

各年度における関税率の設定・関税制度の見直しに当たっては、生産者・消費者・利用者等の現状や諸外国の関税制度等も踏まえて検討を行っています。また、関係省庁から提出される関税改正要望について、その政策目標・効果等を踏まえて検討を行うなど、関税改正における政策評価の活用を図っています。

さらに、学識経験者、消費者の代表者等からなる関税・外国為替等審議会関税分科会での調査、審議を踏まえて関税改正を行っており、平成26年度においても、こうした取組を着実に実施します。

施 策 5-1-2：特殊関税制度の適正な運用

アンチダンピング関税といった特殊関税制度については、不公正な貿易取引、輸入急増による国内産業への損害への対応などの役割を通じて、自由貿易体制の秩序維持・強化に資することが期待されていますが、反面、制度の濫用や恣意的な運用を避けなければならないことから、特殊関税の調査や賦課決定等の制度の運用に当たっては、WTO協定及び国内関係法令に則り、透明かつ公平・適正な運用に努めています。

なお、特殊関税制度の運用に当たっては、関税・外国為替等審議会に諮ることとしており、平成26年度においても、これらの取組を着実に実施します。

4. 測定指標

上記の政策目標の達成度を判断するため、下記5. のとおり、一定の目標を定めた測定指標を設定しています。測定指標には、具体的な数値目標のある定量的指標と、数値目標では

ない定性的指標があります。政策目標の達成度は、測定指標以外の定性的な観点を含めて総合的に判断します。

なお、政策目標の達成度の判断材料とはなりませんが、施策の実施状況を適切に把握するため、下記5. のとおり参考指標を設定しています。

上記の政策の目標の達成度を示すため次のとおり測定指標を新たに設定しました。

(定性的な測定指標)

(1) 適切な関税改正の実施

関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者・消費者への影響等を総合的に勘案し、国民経済、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要がありますので、これらを踏まえ、適切な関税改正や特殊関税制度の運用等を行うことを指標とします。

5. 指標一覧（定量的な測定指標なし、定性的な測定指標1、参考指標1）

(定性的な測定指標)

(新) (1) 適切な関税改正の実施

(参考指標)

(1) 特恵関税を適用した輸入額